

## 地場産業振興センター使用取消料の見直しについて（お知らせ）

当センター施設の使用取消料（キャンセル料）につきましては、これまでホール利用は使用日の１か月以内、会議室・研修室は７日間以内の期間に取消があった場合に適用してきました。

しかしながら、使用取消料がかかる直前でのキャンセルが多くなり、他のお客様の希望日に応えられず、ご迷惑をお掛けしておりました。

つきましては、来る平成２７年４月１日以後の申込分から、使用取消料を下記のとおり変更させていただきますので、お知らせいたします。

今後とも、当センターをご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ・ 使 用 取 消 料

（平成２７年４月１日から）

| 施 設 名           | 取消日から使用日までの期間 | 使 用 取 消 料 |
|-----------------|---------------|-----------|
| 大ホール・コンベンションホール | １か月以上 ３か月前まで  | 使用料の５０％   |
|                 | １か月前まで        | 使用料の全額    |
| 会議室・研修室         | １４日以上 １か月前まで  | 使用料の５０％   |
|                 | １３日まで         | 使用料の全額    |

〒920-8203

石川県金沢市鞍月２丁目１番地

公益財団法人石川県産業創出支援機構

地場産業振興センター

TEL 076-268-2010 FAX 076-268-2859

URL <http://www.isico.or.jp/jibasan/index>